

26 地球環境の保全			
主管課名	環境部 環境政策課		
主管課長名	岡田 賢一郎	電話番号	042-481-7084
関係課名 （組織順）	契約課, 管財課, 文化生涯学習課, 緑と公園課, 下水道課, ごみ対策課, 街づくり事業課, 教育総務課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	環境に負荷を与える活動を抑制する	
施策の方向	地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図るとともに, 省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用拡大を推進し, 環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(26-1 地球環境保全意識の啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境を巡る社会情勢が大きく変化していることから, 学識経験者・市民団体・事業者・関係機関・市等で構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」を5回開催して検討を重ね, 複数の市民参加手法を実践し, 多様な市民意見を把握した。また, 国際社会の共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標を各施策と関連付け, 令和3年3月に「環境基本計画」の改定を行った。 気候変動や地球温暖化を巡る国内外の動向の変化を踏まえ, 「調布市環境保全審議会」の開催や, 多くの市民から意見をいただく機会を設け, 新たに「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を令和3年3月にそれぞれ策定した。 市民向けに作成している環境広報誌「ちょうふ環境にゅーす」や小・中学生向けの環境広報誌「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜」, 海洋プラスチックごみ問題の啓発パンフレット「海洋プラスチックごみ問題を知っていますか?」を発行するなど, 市民や子どもたちの環境意識の醸成を図った。 環境活動の担い手となる人材育成と活動支援のため, 市内の崖線樹林地に生息・生育する動植物や活動する市民団体を紹介した「調布市・崖線樹林地ガイドマップ もりのちず」（入間町・若葉町編）及び（深大寺自然広場(通称カニ山)編）をそれぞれ発行した。 小・中学生を対象とし, 6回開催した「調布こどもエコクラブ」事業は, 延べ162人の参加があり, 小・中学生の環境学習の充実を図った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定（改定）に向けて行った「対面型市民ワークショップ」「オンライン座談会」「メール等による環境施策のアイデア募集」等の各種市民参加は, 企画から運営まで「ちょうふ環境市民会議」と協働で行い, いただいた多様な市民意見を計画に反映した。また, 計画改定に向けた検討状況を広く市民に周知するため, 「調布市環境基本計画等改定ニュースレター」を4回発行した。 環境基本計画に位置付けた, 庁内横断的に取り組んでいる環境施策の取組状況や市内の環境状況の数値データ等を掲載した「未来へつなぐ調布の環境〜令和元年度環境年次報告書〜」を発行し, 公表した。 生物多様性をテーマに「ちょうふ環境市民会議」と協働で実施した「環境活動交流会」を動画配信した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる市独自の取組を実践するため, 令和2年4月に「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げ, 市職員が率先して使い捨てプラスチックの使用抑制に努めるとともに, プラスチックの抑制についての広報・啓発にこれまで以上に力を入れて取り組んだ。 	
<p>(26-2 地球環境保全行動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一事業所として市役所の業務や施設・車両から排出される温室効果ガスの削減を図るため, 「第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき, 環境マネジメントシステムの適切な運用を行い, 職員向けに環境研修や広報誌「ISO 譜」を発行するなど, 全職員に環境意識の醸成を図った。 副市長及び各部長級相当職で構成する「環境管理委員会」を3回開催し, 省エネ施策等の全庁的な推進を図った。 東京都が家庭部門での再エネ利用拡大を図るために実施している「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業（みんなでいっしょに自然の電気）」のリーフレットやポスターを都と共同で作成し, 市報やSNS等のほか, リーフレットを調布市民意識調査に同封して郵送, 市内小学生全児童の保護者に配布するなど, 積極的な広報に努め, 約100世帯の再エネ電力への切り替えを図った。 子どもたちの地球環境保全に向けた意識の醸成を図るため, 環境市民団体と協働して実施した「環境講座2020〜自然のチカラで電気をつくろう〜（2回開講）」は, 延べ44人の参加があり, 親子の再エネへの関心を高めた。 家庭用高効率給湯器の設置補助159件, 太陽光発電設備に対する補助68件を行い, 温室効果ガス排出量の抑制に努めた。 	

・環境活動の担い手となる人材育成のため、5回開講した「雑木林ボランティア講座」は、延べ36人の参加があり、市内に残る雑木林の維持管理と技能の取得を目的とした活動を行った。また、6回開催した「調布市環境モニター」は、延べ54人の参加があり、植物等の観測・調査を行うなど、生物多様性の視点で環境保全行動に取り組む人材の育成を図った。

①横断的連携による施策の推進

- ・再生可能エネルギーの普及やフェーズフリー等の観点から実施している、市内34の公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業は、令和2年度の発電量が約98万4000kWhであった。
- ・公用車として3台のゼロエミッションビークルを導入し、市庁舎平面駐車場内に普通充電設備を3台設置した。
- ・野川流域の河川環境の保全に向けて連携した取組をするため、流域6自治体で構成する「野川流域環境保全協議会」に参加して意見交換を行うなど、広域的な連携を図った。
- ・市役所におけるワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に係る率先行動として、本庁舎内の自動販売機からペットボトル飲料の販売を廃止したほか、市が主催する会議・イベントでは、極力、ワンウェイ（使い捨て）プラスチック製品・プラスチック製容器包装等の使用を控える等の取組を全庁的に行い、「CHOFU プラスチック・スマートアクション」を推進した。

②調布のまちの魅力発信

- ・脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを令和3年3月に表明した。
- ・多摩川自然情報館の解説員による、生物多様性や海ごみ等をテーマにした「環境教育活動プログラム」を小・中学校で実施し、学校における環境教育を支援したほか、同テーマの各種イベントを実施するなど、調布の環境保全に係る次世代育成を図った。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・新型コロナウイルス感染対策により、一部の環境啓発イベントが開催できなかったが、できる限り方法を工夫し、オンラインや動画等を使用した事業実施に努め、市民・事業者等に対して地球環境保全意識の啓発を行った。また、市報・市ホームページのほか、SNSや動画等のあらゆる広報媒体を活用し、積極的に環境情報の発信を行った。
- ・市が行う事務事業によって排出される温室効果ガスの排出量は1万3943t-CO₂（基準値の平成29年度比で11.0%の減）となり、地球温暖化対策事業の効果は表れているが、削減の継続が必要である。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	1万 683 (H29)	人	1万 2,403	7,241	1万 1,000
2 公共施設における温室効果ガス総排出量（目標値は令和2年度）	1万 5,667 (H29)	t- CO ₂	1万 4,528	1万 3,943	1万 4,389
【特記事項】					

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合 評価	S	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標の目標のうち、「環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数」は達成できなかったが、コロナ禍においても環境施策を着実に推進するため、早期に新しい生活様式を取り入れ、新たな試みとして、オンライン会議システムや動画配信、SNS等の様々なツールを積極的に導入・活用したことにより、市民参加や各種会議の運営、環境学習等の環境活動支援など、創意工夫を重ねて充実した取組を図ることができた。また、主要3計画の策定（改定）業務に当たって、学識経験者や事業者、関係機関、多くの市民から多数の意見をいただき、計画に反映させることができた。 ・「公共施設における温室効果ガス総排出量」が基準値の平成29年度比で11.0%の減となり、目標達成となった。さらに、再生可能エネルギーの促進に向けた取組や地球温暖化・気候変動に関する数多くの情報発信や体験型環境学習の実施など、着実な推進が図れたため。（ただし、今後とも更なる温室効果ガス削減の継続は必要である。） 	

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内(令和4年度まで)における施策の主な課題と取組の方向

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①市と市議会が共同で行った「ゼロカーボンシティ宣言」や地球温暖化対策実行計画に位置付けた高い目標達成のためには、これまで以上に市域や市役所から排出される二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を推進する必要がある。	①国・東京都・他自治体や事業者、市民等と連携した取組を推進する。また、公共施設マネジメントの取組が重要となることから、庁内関係部署との連携を強化し、全庁的に環境配慮の取組を強化する。
②市の多様な環境情報を発信し、環境学習を推進するほか、市民団体の環境活動の拠点ともなる環境拠点施設がなく、様々な方面から設置要望がある。	②今後、近隣自治体の事例等も踏まえて検討する。
③新型コロナウイルス感染対策下における環境学習の充実	③新型コロナウイルス感染対策下における情報発信や環境活動の在り方を検討・工夫しながら事業を進める。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組(オンライン活用, ペーパーレス化, 電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印), 新規の取組(●印), 拡充の検討を要する取組(○印), 左記以外の取組(・印)

- ・令和3年3月に策定した「第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」では、日常業務における職員の実践行動として、紙の使用量を削減する取組を位置付けた。今後、環境マネジメントシステムによる進行管理の中で、ペーパーレス会議の活用等により、全庁的な省資源・ごみ減量の取組を促進する。
- ・令和2年度は多摩川自然情報館ボランティア解説員養成講座をオンラインで実施したほか、調布市環境保全審議会や調布市環境基本計画等改定委員会等の各種会議を可能な限り、オンラインを活用して開催した。そのほか、「オンライン座談会」等の市民参加も実践した。今後も取組を継続する。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向)

◆施策を取り巻く状況(国, 東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①パリ協定では「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに1.5℃に抑える努力を追求する」との目標が広く共有されたが、2018年に公表されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、この目標を達成するためには、「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」であることが示された。	①②③④⑦⑧⑨令和3年度から新たな計画としてスタートした環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の実現に向けた電力の再生可能エネルギーへの転換促進やCHOFUプラスチック・スマートアクション・食品ロス削減の取組、生物多様性の保全と自然共生社会の形成、環境教育・環境学習の推進など、様々な施策を国・東京都と連携し、市民や事業者と協働して推進することにより、SDGsの達成に貢献する持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する。
	②令和2年10月に菅内閣総理大臣が所信表明演説にて、2050年カーボンニュートラル宣言を行い、同年11月に国会において「気候非常事態宣言」を決議、また、同年12月に経済産業省が「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。	また、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すため、市民・事業者へ環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進する取組を進め、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。
	③令和3年4月に開催された気候サミットにて、菅内閣総理大臣は、2030年度における国内の温室効果ガスの削減を2013年度比で46%削減を目指すことを宣言するとともに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意表明をした。	市の率先行動としては、公共施設の新築・改修時における環境配慮設備の導入や施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換、施設の管理・運営における環境配慮の取組等による徹底した省エネルギー・省資源化施策を推進する。
	④令和3年3月2日、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が閣議決定された。(2050年カーボンニュートラルを法の基本理念規定に追加することや市町村に再エネ利用促進等の施策と施策の実施目標の設定を努力目標とすること等を規定)	⑤庁内関係部署と連携し、継続して情報収集を行い、産学官民での連携した取組として実施の可能性を検討する。
	⑤国や先進自治体では、スマートシティの取組として、環境負荷の低減に繋がる、地域レベルでのエネルギーマネジメントシステム(EMS)導入や次世代の交通サービスMaaS(Mobility as a Service)などの取組が実施・検討されている。	⑥⑩調布市の特性を踏まえ、みどりの保全・創出、多様な主体との連携等の考え方を取り入れた「生物多様性地域戦略」の策定に向けて次期調布市総合計画策定に向けた取組の中で、位置付けを検討する。
	⑥国は、今後見直しが予定されている国際目標を踏まえて、生物多様性基本法に基づく、新たな「生物多様性国家戦略」の策定に向けて検討を進めている。	⑪⑫「2050年ゼロカーボンシティ」を目指し、市民・事業者等の取組を牽引するため、市役所が市内の

東京都や近隣自治体の動向等	<p>⑦令和3年1月に小池都知事は「2030年までに都内の温室効果ガスを2000年比50%削減、都内の再エネ電力の利用割合を50%まで高める、いわゆる「カーボンハーフ」を表明した。</p> <p>⑧令和3年3月に東京都が「未来の東京戦略」及び「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を同時策定し、2030年の乗用車新車販売100%非ガソリン化や再生可能エネルギーによる電力利用割合を、これまでの30%から50%へ引き上げるといった、ゼロエミッション東京の実現に向けた従来の政策目標をより高め、取組を加速することとした。</p> <p>⑨東京都は「未来の東京戦略」において、コロナ禍・気候危機への対処を図りながら、経済復興や、人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を進めるとしている。</p> <p>⑩東京都も、国の「生物多様性国家戦略」の改定に併せて、東京都の「生物多様性地域戦略」の改定作業を進めている。</p>	<p>一事業者として、環境負荷の低減や地球温暖化対策のために率先し、様々な業務や施設・車両から排出される二酸化炭素排出量削減を図る。</p>
その他	<p>⑪都内自治体では本庁舎の電力を再エネ100%とするところが増加している。</p> <p>東京都 都庁舎 令和元年8月～ 世田谷区 本庁舎 平成31年4月～ 大田区 本庁舎 令和2年10月～ 国立市 本庁舎 令和2年11月～ 狛江市 本庁舎 令和3年4月～</p> <p>⑫令和3年3月から、包括的パートナーシップ協定を締結しているアフラック生命保険会社が自社ビルであるアフラックスクエアで使用するすべての電力を再エネ100%に切り替えた。</p>	

26 地球環境の保全

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	環境情報の提供と環境学習事業の推進		●	環境政策課	環境フェア等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による環境情報の提供、多摩川自然情報館、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の環境学習事業を推進し、地球環境や生物多様性の保全に向けた意識を啓発・醸成するとともに、環境保全活動を担う市民の育成に取り組む。令和2年度末に策定した調布市環境基本計画・調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、環境に係る施策の推進を行う。
2	地球温暖化対策の推進		●	環境政策課	調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び(事務事業編)に基づき、市民・事業者・市が一体となって、省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、地域と一体となった地球温暖化対策を推進する。

26 地球環境の保全

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R2取組実績				方向				現状継続	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善			参加と協働改善
1	環境情報の提供と環境学習事業の推進		●	環境政策課	23,458	環境分野のマスタープランである環境基本計画の改定、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けて、学識経験者等から構成される検討委員会を立ち上げ、計画改定（策定）の検討を行い、令和3年3月に各計画改定（策定）を行った。調布こどもエコクラブや調布市環境モニター、雑木林ボランティア講座等の環境学習事業や多摩川自然情報館における各種事業を通じて、子どもから高齢者まで多くの市民に環境学習の場を提供したところ、延べ7,241人の参加があった。また、環境情報広報誌『ちょうふ環境にゅへす』を3回、『みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜』（小・中学生向け）を1回発行し、市の環境政策や市民・事業者が取り組む環境保全活動に関する情報の周知とともに、次世代への環境情報の提供に努めた。	◎		●								令和3年3月に改定（策定）した環境基本計画に位置付けた重点事業を中心として施策・取組を推進する。また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市域におけるCO2削減に向けた新たな取組の検討を行う。環境年次報告書や広報誌等による様々な環境情報の発信、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、多摩川自然情報館でのイベント、雑木林ボランティア講座や水辺の楽校等の環境学習事業等を推進し、次代を担う子どもたちをはじめ、より多くの市民の地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の啓発・醸成を図る。あわせて、各種事業における参加者の増加につなげるため、各種媒体等を効果的に活用した情報発信に取り組んでいく。
2	地球温暖化対策の推進		●	環境政策課	2,750	環境マネジメントシステム（ISO14001（2015年版）：平成30年度～）の運用により、庁内から排出される温室効果ガスの削減等に努めた。再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保等を目的とした、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電を実施した（34施設、実績発電量：約100万kWh）。庁内から排出されるプラスチックごみを率先して削減するため、CHOFUプラスチック・スマートアクションを推進し、庁内の自動販売機でのペットボトル飲料の販売をやめる等の取組を行った。令和3年3月にゼロカーボンシティ表明を行った。公共工事環境配慮指針（平成26年度～）に基づく庁内の取組を推進した。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間が令和2年度で満了を迎えたため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。	◎		●							第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業による環境負荷の低減、再生可能エネルギーの導入促進、市民への普及啓発活動を推進していく。調布市環境配慮方針に基づき、高圧受電公共施設における電気的环境配慮契約を進める。公共工事環境配慮指針の適正な運用を図る。東京都の環境確保条例に係るCO2の総量削減義務制度（第3計画期間：令和2～6年度の基準値比27%の削減義務）達成のため、文化会館たづくりをはじめとする4施設において対策の検討が必要である。文化会館たづくりのESCO事業によるCO2削減状況を把握していく。CHOFUプラスチック・スマートアクションを継続して実施する。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標達成のため、新たな取組の検討が必要である。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う空調使用状況の変化等により、市役所から排出されるCO2が増える見込み。	
								0	2	0	0	0	0	0	0	2	計
								0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	割合（%）

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧（施策体系順）」をご参照ください。